

大竹市行財政システム改善実施計画

【令和7(2025)年度～令和11(2029)年度】

【行財政改革の目的】

限られた人材・財源を有効に活用し、効率的で効果的に事業を進め、将来を見据えて財政の健全化と行政サービスの向上の両立を目指します。

【取組方針】

これまでの行財政改革の取組について、社会状況の変化に対応させながら継続する一方、次の視点で取り組みます。

- (1) 現在の仕事や組織を前提とした改善ではなく、現状を根本的に見直す。
- (2) 一人ひとりの職員に蓄積された知識や技術を生かす。
- (3) 行政が担うべき事業の必要性、優先度等を総合的に判断し、優先度の高い事業に人材・財源を集中させる。
- (4) 情報通信技術を活用し、行政サービスの向上や事務の効率化を図る。

【取組項目】

- 1 効率的な事務、効果的な施策の推進 (①～④)
- 2 持続可能な財政基盤の構築 (⑤～⑧)
- 3 情報化推進計画の実施 (⑨～⑬)

【評価】

取組項目ごとに、毎年度、進捗状況を確認し、評価するとともに、必要に応じて取組内容や取組予定等を見直します。



1 効率的な事務、効果的な施策の推進

| 通番 | 取組事項 | 具体的な取組内容 | 5年間（令和7年度～令和11年度）の取組予定 | |
|----|---------------------------------------|---|------------------------|---|
| ① | 業務プロセスやの見直しに取り組みます。 | 事務の見直し、標準化 事務の総抽出表・事務マニュアル・事務の年間予定表等を活用し、目標を効果的に達成するための手法や工程となっているかを確認し、改善に取り組みます。 | R7 | ・事務マニュアルシート等を活用し、事務事業の改善に取り組みます。 ・事務処理方法の能率化について照会し、検討します。 |
| | | | R8 | ・引き続き実施します。 |
| | | | R9 | ・引き続き実施します。 |
| | | | R10 | ・引き続き実施します。 |
| | | | R11 | ・引き続き実施します。 |
| ② | 改善サイクルを取り入れて、組織体制や施策、事業内容の見直しに取り組みます。 | 組織の見直し 第2期大竹市まちづくり基本計画の施策を着実に実施し、行政課題に迅速かつ的確に対応するため、組織体制を適宜見直し、効率的で機能的な組織の構築や改善を行います。 | R7 | ・組織の見直しが必要な案件について各課かいへ照会し、検討します。 ・R8からのこども家庭センター設置に向けた体制の見直しを行います。 |
| | | | R8 | ・組織の見直しが必要な案件について各課かいへ照会し、検討します。 |
| | | | R9 | ・引き続き実施します。 |
| | | | R10 | ・引き続き実施します。 |
| | | | R11 | ・引き続き実施します。 |
| ③ | 事前点検の実施 | 大竹市まちづくり基本計画等における重要業績評価指標(KPI)の達成のための課題や問題点を明らかにするとともに、次年度の予算編成に向けて事前に方向性や改善の検討を行います。 | R7 | ・事前点検(担当課評価⇒ヒアリング⇒評価確定)を行い、次年度の予算編成やまちづくり基本計画実施計画作成のため、事業の方向性を定めます。 |
| | | | R8 | ・引き続き実施します。 |
| | | | R9 | ・引き続き実施します。 |
| | | | R10 | ・引き続き実施します。 |
| | | | R11 | ・引き続き実施します。 |
| ④ | 課題・懸案事項の整理 | 各施策や事業を進める上での課題・懸案事項を把握し、対応策等を検討するとともに、大竹市行財政システム改善推進本部会議において情報共有し、組織として適正な管理のもと解決に向けて取り組みます。 | R7 | ・課題・懸案事項を短期(3年以内)と長期に分けて整理し、情報共有や解決に向けて取り組みます。 |
| | | | R8 | ・引き続き実施します。 |
| | | | R9 | ・引き続き実施します。 |
| | | | R10 | ・引き続き実施します。 |
| | | | R11 | ・引き続き実施します。 |

2 持続可能な財政基盤の構築

| 通番 | 取組事項 | 具体的な取組内容 | 5年間（令和7年度～令和11年度）の取組予定 | |
|----|---|--------------------|------------------------|--|
| ⑤ | 行政の役割を見直す中で、行政がすべき仕事を整理し、職員数や人員配置などの適正な管理に取り組みます。 | 職員の役割の明確化による人件費の抑制 | R7 | <ul style="list-style-type: none"> 任用形態*ごとの職種に求める役割を定めます。 職員の業務量などを任用形態ごとに確認、整理し、全体調整を行うことなどを検討します。（総務課） |
| | | | R8 | <ul style="list-style-type: none"> 状況確認と全体調整を行います。 ※会計年度任用職員・(定年前・暫定)再任用職員・役職定年職員 |
| | | | R9 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施します。 |
| | | | R10 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施します。 |
| | | | R11 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施します。 |
| ⑥ | 優先度の高い事業に人員・財源を確保するため事業を整理するとともに、新たな財源の確保を進めます。 | 新たな財源等による歳入の確保 | R7 | <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税額が増加する手法等を検討するとともに、PRに努めます。 市総合戦略の更新に伴い、地域再生計画を改訂します。（産業振興課） |
| | | | R8 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施します。 |
| | | | R9 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施します。 |
| | | | R10 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施します。 |
| | | | R11 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施します。 |
| ⑦ | 公共施設等総合管理計画を活用した、公共施設の有効利用に取り組みます。 | 公共施設等総合管理計画の推進 | R7 | <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢に対応した公共施設等総合管理計画に改訂します。（全体見直し） 課題の状況変化を把握するとともに、当面存続する施設の維持管理のあり方を検討します。 普通財産の現況調査などを行い、未利用地の利活用について検討します。 |
| | | | R8 | <ul style="list-style-type: none"> 個別計画を見直します。 課題の状況変化を把握するとともに、当面存続する施設の維持管理のあり方を検討します。 普通財産の現況調査などを行い、未利用地の利活用について検討します。 |
| | | | R9 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施します。 |
| | | | R10 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施します。 |
| | | | R11 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施します。 |
| ⑧ | | 公の施設の使用料のあり方の検討 | R7 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の所管部署において、使用料や利用の状況等を点検し、必要に応じて見直しを検討します。 晴海臨海公園多目的グラウンドや玖波交流施設の整備、物価高騰などの社会情勢を踏まえた見直しを検討します。 |
| | | | R8 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施します。 |
| | | | R9 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施します。 |
| | | | R10 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施します。 |
| | | | R11 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施します。 |

3 情報化推進計画の実施

| 通番 | 取組事項 | 具体的な取組内容 | 5年間（令和7年度～令和11年度）の取組予定 | |
|----|------------------|--|------------------------|--|
| ⑨ | 情報基盤の再構築 | 庁内ネットワークの全面的な見直しなど | R7 | ・マイナンバーを取り扱うネットワークを物理的に分離し、セキュリティを強化します。 ・最適な庁内ネットワーク実現に向けて、R8年度以降の実装に向けた検討を行います。 |
| | | | R8 | ・引き続き実施します。 |
| | | | R9 | ・引き続き実施します。 |
| | | | R10 | ・引き続き実施します。 |
| | | | R11 | ・引き続き実施します。 |
| ⑩ | 内部事務の効率化 | 自治体情報システムの標準化・共通化対応やAI・RPA等を活用した事務の効率化など | R7 | ・勤怠管理システム、RPA、給付費等申請システム等のデジタル技術を活用した業務の効率化を進めます。 ・若手職員を中心とした業務の効率化や市民サービスの向上をテーマとしたワーキングを行います。 |
| | | | R8 | ・引き続き実施します。 |
| | | | R9 | ・引き続き実施します。 |
| | | | R10 | ・引き続き実施します。 |
| | | | R11 | ・引き続き実施します。 |
| ⑪ | 市民サービスの向上 | 書かない(行かない)窓口やキャッシュレスシステムの導入など | R7 | ・市民が窓口で住所、氏名等を手書きする必要がなくなるシステム、議会中継システム・会議録検索システム、小中学校の校務支援システムを導入します。また、キャッシュレス導入等の検討を行います。 |
| | | | R8 | ・引き続き実施します。 |
| | | | R9 | ・引き続き実施します。 |
| | | | R10 | ・引き続き実施します。 |
| | | | R11 | ・引き続き実施します。 |
| ⑫ | 職員の意識改革(人材育成:研修) | 庁内のデジタル人材の育成 | R7 | ・RPA、情報セキュリティ等の研修を実施して、職員の情報セキュリティやデジタル活用に関する意識醸成を進めます。 |
| | | | R8 | ・引き続き実施します。 |
| | | | R9 | ・引き続き実施します。 |
| | | | R10 | ・引き続き実施します。 |
| | | | R11 | ・引き続き実施します。 |
| ⑬ | 情報発信 | LINEの活用やホームページの掲載情報の充実と促進など | R7 | ・LINE公式アカウントの機能拡充を行い、情報発信力の強化に取組みます。 |
| | | | R8 | ・引き続き実施します。 |
| | | | R9 | ・引き続き実施します。 |
| | | | R10 | ・引き続き実施します。 |
| | | | R11 | ・引き続き実施します。 |



大竹市行財政改革の実施計画
【令和7(2025)年度~令和11(2029)年度】

発行年月日：令和7(2025)年4月1日

問い合わせ：大竹市 総務部 企画財政課

TEL 0827 (59) 2125

FAX 0827 (57) 7130